

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成29年度第4四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	照明器具更新工事	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設用度課	平成30年1月4日	日本空調サービス(株) 大阪府箕面市船場東2丁目4-56	25,920,000円	契約業者は当院の設備管理を委託している業者であり、施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
2	放射線監視システム用計算機更新	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 施設用度課	平成30年3月13日	富士電機(株)関西支社 大阪市北区大深町3-1	4,374,000円	契約業者は既存システムの導入業者であり、当該システムについて熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
3	新診療棟増築部にかかる診療系・業務系ネットワーク工事	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 情報管理課	平成29年9月1日	富士通株式会社 神戸市中央区東川崎町1-7-4	16,178,400円	契約業者は電子カルテシステムの導入業者であり、当院情報システムに精通し当該業務を確実に実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
4	電子カルテライセンス追加ほかシステム対応一式	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 情報管理課	平成30年1月15日	富士通株式会社 神戸市中央区東川崎町1-7-4	12,603,600円	契約業者は当該システムの導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
5	3次元画像解析システム拡張・内視鏡システム増設ほか一式	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 情報管理課	平成30年1月19日	富士フィルムメディカル株式会社 大阪市淀川区西宮原1-3-5	10,800,000円	契約業者は当該システムの導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(11))	
6	ペーパーレス会議システム	姫路市下手野1丁目12番1号 姫路赤十字病院 情報管理課	平成30年1月31日	NECネットエスアイ(株)神戸支店 神戸市中央区東町126	1,404,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2))	